

笠間市長 山口 伸樹 殿  
(笠間市宿泊体験促進事業事務局扱い)

所在地  
申請者名称  
代表者役職  
代表者氏名 印

笠間市宿泊体験促進事業参加申込書〔体験施設用〕

笠間市宿泊体験促進事業実施要綱及び下記参加条件に同意の上、笠間市宿泊体験促進事業への参加を申し込みます。

記

1 参加条件

- (1) 「令和 2 年度笠間市宿泊体験促進事業実施要綱」第 4 条第 2 項に該当するもの。
- (2) 体験有効期間は、令和 3 年 3 月 19 日（金）から令和 3 年 5 月 31 日（月）利用分までとすること。
- (3) 参加事業者は、月末締めにて翌月の 10 日までに使用済みの体験助成券と合わせて申請書兼請求書を郵送又は持参により事務局へ提出しなければならない。
- (4) 「いばらきアマビエちゃん（感染防止対策宣言書）」を登録・館内掲示すること。
- (5) 次の事項について誓約すること。
  - i 笠間市宿泊体験促進事業実施要綱（以下、「要綱」という。）に基づく、市及び笠間市宿泊体験促進事業事務局（以下、「事務局」とする）の決定に対し、異議は一切申し立てません。
  - ii 本事業において、要綱の規定に違反した場合及び不正な申請を行った場合は、支援金の全部又は違反、若しくは不正に係る部分に関し、返還に応じます。
  - iii 国、笠間市及び事務局が宿泊促進事業による低廉化支援を受けた宿泊に関する実施状況、経理状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。

2 体験メニュー「名称」／金額（税込み）／単位 例：陶芸体験／3,000 円／人  
名称 金額 円 単位 人

3 提出期限

書類を以下の期限までに提出してください。

【令和 3 年 3 月 18 日（木）17 時必着にて事務局まで郵送またはご持参ください。】